

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2014～2017

課題番号：26285005

研究課題名（和文）法の「熟達者」はいかにして可能か - ソクラテスメソッドの再構成を手がかりに -

研究課題名（英文）Legal Expertise and Metacognition on Law.

研究代表者

木下 麻奈子（KINOSHITA, Manako）

同志社大学・法学部・教授

研究者番号：00281171

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 11,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、法律家の技能の獲得過程と法律家の熟達過程およびその内容について、「メタ認知」の概念を手掛かりに、心理学の観点から明らかにすることである。本研究では、法的思考について法律専門家への聞き取り調査、司法試験合格者らへのインタビュー調査、一般人を対象とした法的思考に関する質問紙調査および実験計画法に基づくシナリオ実験、さらに法律学学習法に関する実験計画法に基づくシナリオ実験を行い、法的概念の獲得過程について明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The purpose of our research is to clarify the cognitive process of acquiring skill or knowledge on laws and the process of expertise in legal reasoning. We focus on the psychological concept of “metacognition” to analyze the skill or knowledge on laws. We conducted interviews with some legal professions and the students who passed the bar exam on the legal reasoning and legal mind. Further, The residents in Osaka city was surveyed about legal reasoning in 2016. Also the experiment using scenarios on legal thinking was carried out in 2017. Finally we developed the studying methods of laws and conducted experiments on the studying methods and showed the process of acquiring skill and knowledge.

研究分野：法社会学、法心理学

キーワード：法的思考 法心理学 法の学習 法的熟達 メタ認知

1. 研究開始当初の背景

本研究は、法律家の技能の獲得過程と法律家の熟達過程およびその内容について、「メタ認知」の概念を手掛かりに、心理学の見地から明らかにするものである。

歴史的にみて、法律家は制度化された高い技能を持つことが要求されてきた職業である。しかし、その技能養成方法や教育手法について、科学的な見地から研究されたことはほとんどない。

法学では、1920年代以降のアメリカのリアリズム法学の影響を受け、裁判官の判断過程について焦点を当てた研究が若干ある。しかし残念ながら、その方法論は、裁判官自身の内省に基づく記述や、行動主義的アプローチに基づくものであり、法律家の判断過程や技能獲得過程の全貌を解明するには不十分なものであった。

心理学では、人間の知的情報処理に係る認知機能への関心が高まり、その一環として熟達にいたるプロセスが重要な研究課題となった。ところが、それらの主な研究対象は、主に芸術分野、運動、チェス・将棋、職人的技術などであり、法律を対象とするものは波多野誼余夫らの研究など数えるほどしかない。なお認知心理学の知見によると、熟達のプロセスでは「メタ認知」、すなわち「認知についての認知、あるいは認知の自己モニタリング」の重要性が指摘されている。

心理学、とくに認知心理学におけるメタ認知に関する知見を法的思考に当てはめると、「自らの法的思考を自己モニタリングすること」が、その技能習得、熟達過程に重要となることが予測される。つまり、法学教育で伝統的に用いられてきたソクラテスメソッドは、認知心理学でいう「メタ認知を意識的に喚起し、法の理解を深める」学習法の原始的な形態だといえる。

以上のように、従来の法律家の技能の獲得過程は、ソクラテスメソッドに代表されるように、教育経験の深い少数の教員が職人技で実施されてきた。したがって、法律家の熟達過程やその内容について、科学的な方法論に基づく客観的な研究はほとんどないといっても過言ではない。

2. 研究の目的

本研究では、「法的思考」、「法の学習」、「法的熟達」の概念内容と社会的機能について、「メタ認知」をキーコンセプトとして、法心理学・認知心理学・発達心理学の方法論を用いて研究する。それによって、従来、抽象的かつ観念的にしか議論されてこなかった法的思考、あるいはリーガルマインドと呼ばれている法律学独自の推論方法の構造を実証的に明らかにする。

さらに、本研究は上記を踏まえて、法律学の教授法としてロースクール等で用いられているソクラテスメソッドを精査し、認知心理学の観点から再評価、再構成する。

3. 研究の方法

本課題では大きく分けて5つの方法を用いて研究を遂行した。以下に、それぞれについて説明する。

(1) 法律専門家らへの聞き取り調査

2014年7月と11月に裁判官経験者に聞き取り調査を行った。さらに2014年10月に、法学教育の導入科目を担当している司法試験予備校の教師に、その教育メソッドについて聞き取り調査を行った。

(2) 司法試験合格者・法科大学院生らへのインタビュー調査と質問票調査

2015年度から2016年度にかけて、法科大学院生ら合計18名にインタビューを行った。また、2015年度に11の法科大学院の許可を得て、司法試験合格者(回収数186)に対して質問票調査を行った。この調査結果を一般人の思考方法と比較するために、法学部以外の学部生に同じ質問票を用いて調査を行った。

(3) 一般人への法的知識についての質問紙調査

2015年度に、法学の初学者である法学部の1年生にプリテストの調査を行った。そのうえで、2016年度に、大阪市在住の一般人から層化二段無作為抽出法で抽出した1,000名を対象として、法規範や法的思考に係る質問票調査を行った。

(4) 一般人への法意識についての要因計画法によるWEB調査

2017年度に一般人を対象とした法律への理解と行動について、2×3の実験計画法に基づくシナリオ実験をWeb調査で行った。

(5) 法律学学習法についての要因計画法によるWEB実験

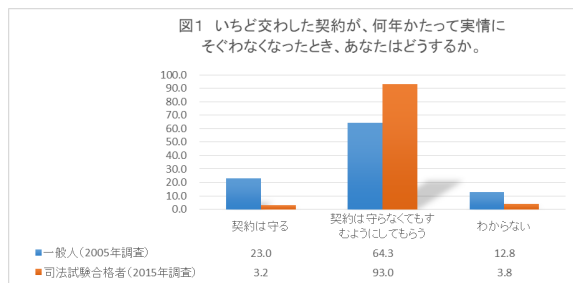
2017年度に一般人を対象とした法律学の学習法に関して、4×3の実験計画法に基づくシナリオ実験をWeb調査で行った。

4. 研究成果

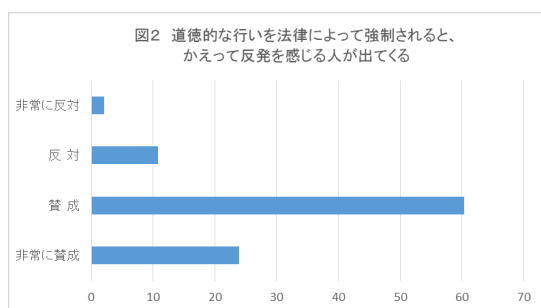
(1) 法律専門家らへの聞き取り調査を行った結果、法学教育の初期段階の問題点や、法学教育の目標段階がどのようなものであるかが明らかになった。とくに法学の初学者、中級者、熟達者と習熟の度合いに応じて、学習されている法的思考の側面が異なることが明らかとなった。

(2) 司法試験合格者・法科大学院生らへのインタビュー調査と質問票調査を行った結果、概念の明確な理解、要件効果の理解、原則例外の明確さといった概念間の構造化の度合い等に差異が見られた。その違いを示す例を挙げると、いちど交わした契約が何年かたって、実情にそぐわなくなったときの対応方法

について尋ねたところ、司法試験合格者の約9割が、「実情にそぐわなくなったときには話し合ってその契約は守らなくてもすむようにしてもらおう」と回答した。一方、2005年に行われた先行研究によると、一般人は6割強程度がそう回答しており、司法試験合格者と一般人の両者の理解に違いがみられた(図1参照)。



(3) 一般人に対する法的思考に関する調査では、「道徳的な行いを法律によって強制されるとかえって反発を感じる人が出てくる」という意見に賛成の人が6割いた。このことから、一般人は法律を、道徳を強化するものとして捉えていないと考えられる(図2参照)。



(4) 実験計画法に基づくシナリオ実験の結果、相手側との関係性と法的情報の内容によって、法的手段選考の意図に変化がみられた。

(5) 法律学の学習法に関するシナリオ実験の結果、教科書を用いた学習法はコントロールグループに比べて有効であった。フローチャート図を用いた学習法については限定的ではあったが一定の効果がみられた。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計26件)

木下麻奈子(2018)「法学における『法意識』への問題関心 歴史、概念、発展:『法意識』の概念の再構成」唐沢穰、松村良之、奥田太郎 編著『責任と法意識の人間科学』勁草書房 118-127, 142-143, 147-150. 査読無

松村良之(2018)「責任帰属をめぐる認知法の専門家と一般人の認知」唐沢穰、松村良之、奥田太郎編著『責任と法意識の人間科学』勁草書房 153-197. 査読無

長谷川真里(2018)「正義と法の発達心理学」唐沢穰、松村良之、奥田太郎編著『責任と法意識の人間科学』勁草書房 195-212. 査読無

池田清治(2018)「日本における契約締結上の過失理論の生成、展開、そして、課題」民法研究 第2集第4号, 23-34. 査読有

浅野有紀(2018)「社会保障制度の再構築 不法行為法との比較の観点から」井上達夫編『現代法哲学講義 第二版』信山社 169-193. 査読無

HASEGAWA, Mari (2018) "Developing moral emotion attributions in happy victimizer task: Role of victim information." Japanese psychological research, 60(1), 38-46. 査読有

松村良之(2017)「『法の抑止』と『法的社会化』」北大法学論集 68(4), 908-918. 査読無

池田清治(2017)「契約締結過程の民事責任論と消契法3条」法学教室 441, 17-22.

池田清治(2017)「履行不能の規律 - プロセス変化の存否」ジュリスト 1511, 22-27. 査読有

HASEGAWA, Ko (2017) "Interactive Reason in Law." in M. S. Sellers ed., Law, Reason, and Emotion, Cambridge U. P., 184-201. 査読有

HASEGAWA, Ko (2017) "How to Deal with the Multiplicity of Law." ARSP Beiheft 152, 97-104. 査読有

村山眞維(2017)「日本人の紛争行動 問題処理行動を規定する要因」法律論叢(明治大学) 89巻4=5合併号, 273-310ページ. 査読無

MURAYAMA, Masayuki (2017) "Learning from Precursors, Shaping it from Experiences", Law & Society Review, Vol.51, Issue 3, 525-532. 査読有

長谷川真里(2016)「社会科教育と社会認識の発達」児童心理の進歩 55, 82-103. 査読有

HASEGAWA, Mari (2016) "Development of moral emotions and decision-making from childhood to young adulthood." Journal of moral education 45(4), 387-399. 査読有

HASEGAWA, Ko (2015) "Normative translation in the heterogeneity of law." Transnational Legal Theory 6:3-4, 501-517.

査読有

河合幹雄、葛野尋之、木下麻奈子、平山真理、久保秀雄、木村正人(2015)「刑罰、とりわけ死刑に関する全国意識基本報告書 2014年3月調査」桐蔭法学 22(1), 1-65. 査読無

松村良之(2015)「裁判員制度を考える」日本国際医学協会誌 473, 7-8. 査読無

池田清治(2015)「時効総則」河上正二、中舎寛樹編『新・判例ハンドブック民法総則』日本評論社 148-151. 査読無

池田清治(2015)「取得時効」河上正二、中舎寛樹編『新・判例ハンドブック民法総則』日本評論社 153-154. 査読無

池田清治(2015)「消滅時効」河上正二、中舎寛樹編『新・判例ハンドブック民法総則』日本評論社 156-163. 査読無

浅野有紀(2015)「法哲学から見る法における対立の様相 ルールの適用を左右する原理」現代社会へのとびら 2学期号, 1-5. 査読無

松村良之(2014)「コメント:『所有』の心理学の視点から(日本法社会学会全体シンポジウム:『新しい所有権法の理論』)」法社会学 80, 116-128. 査読有

松村良之(2014)「人文的教養と科学への関心 そのミスマッチを越えて(碧海純一先生を偲んで(2)生涯の交流)」書齋の窓 633, 11-12. 査読有

長谷川真里、外山紀子(2014)「人権に関する社会人の社会的判断:一般社会人と哲学者へのインタビュー調査からの検討」横浜市立大学論叢 人文社会学系列 66(1), 31-50. 査読無

長谷川真里(2014)「信念の多様性についての子供の理解:相対主義、寛容性、心の理論からの検討」発達心理学研究 25, 345-355. 査読無

長谷川真里(2014)「他者の多様性への寛容 児童と青年における集団からの排除についての判断」教育心理学研究 62(1), 13-23. 査読有

〔学会発表〕(計9件)

HASEGAWA, Mari “The development of understanding of moral emotions and social exclusion in preschoolers and 3rd graders.” 18th European Conference on Developmental Psychology, in Utrecht, the

Netherlands on August 31, 2017.

河合幹雄、葛野尋之、木下麻奈子、平山真理、久保秀雄、木村正人「人々の刑事司法についての知識 2014年全国意識調査から」犯罪社会学会 於桐蔭横浜大学 2015年11月21日.

木下麻奈子「法学から見た心理学 法と心理学の狭間」日本心理学会(招待講演)於名古屋国際会議場 2015年9月23日.

KINOSHITA, Manako (2015) “People’s attitude toward punishment in Japan: Do pros of lay judge system oppose capital punishment, or not?” The Forth East Asian Law & Society Conference at Waseda University, on August 5th, 2015.

HASEGAWA, Ko “Interactive Reason in Law.” The 27th IVR World Congress (招待講演/国際学会), at Georgetown Law Center on July 31, 2015.

松村良之「裁判員制度を考える」国際治療談話会例会(第420回)於学士会館 2015年7月16日

河合幹雄、葛野尋之、木下麻奈子、平山真理、久保秀雄、木村正人(2015)「問題意識と経過(ミニシンポジウム「死刑と厳罰の意見はどうすれば変わるのか」)」日本法社会学会学術大会 於首都大学東京 2015年5月10日.

河合幹雄、葛野尋之、木下麻奈子、平山真理、久保秀雄、木村正人(2015)「全国意識調査の方法(ミニシンポジウム「死刑と厳罰の意見はどうすれば変わるのか」)」日本法社会学会学術大会 於首都大学東京 2015年5月10日.

松村良之「企画趣旨(ミニシンポジウム「法と人間科学」による刑事司法へのアプローチ)」日本法社会学会学術大会 於首都大学東京 2015年5月8日.

〔図書〕(計6件)
唐沢穰、松村良之、奥田太郎編著(2018)『責任と法意識の人間科学』(総頁数328).

長谷川真里(2018)『子どもは善悪をどのように理解しているのか』ちとせプレス(総頁数192).

松村良之、木下麻奈子、太田勝造(2015)『日本字から見た裁判員制度』勁草書房(総頁数301).

松久三四彦、藤原正則、池田清治、曾野裕夫

(2014)『事例で学ぶ民法演習』成文堂(総
頁数 324)。

池田清治(2014)『基本事例で考える民法演習
2』日本評論社(総頁数 184)。

長谷川真里(2014)『発達心理学：心の謎を探
る旅』北樹出版(総頁数 176)。

6. 研究組織

(1)研究代表者

木下 麻奈子 (KINOSHITA, Manako)
同志社大学・法学部・教授
研究者番号：00281171

(2)研究分担者

松村 良之 (MATSUMURA, Yoshiyuki)
明治大学・研究・知財戦略機構・客員研究員
研究者番号：80091502

長谷川 晃 (HASEGAWA, Ko)
北海道大学・法学研究科・教授
研究者番号：90164813

池田 清治 (IKEDA, Seiji)
北海道大学・法学研究科・教授
研究者番号：20212772

長谷川 真里 (HASEGAWA, Mari)
横浜市立大学・国際総合科学部・教授
研究者番号：10376973

浅野 有紀 (ASANO, Yuki)
同志社大学・司法研究科・教授
研究者番号：70272937

村山 眞維 (MURAYAMA, Masayuki)
明治大学・法学部・専任教授
研究者番号 30157804

(3)研究協力者

佐藤 健 (SATO, Ken)
国立情報学研究所・情報学プリンシプル研究
系教授
研究者番号：00271635
(平成27年度より研究協力者)